

宮崎市プレミアム付商品券事業について

令和元年10月3日

宮崎市福祉総務課

【事業の趣旨】

10月1日からの消費税・地方消費税引き上げに伴い、「住民税非課税の方」及び「平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯」の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、対象となる方にプレミアム付商品券の販売を行うもの。

【事業概要等】

1. プレミアム付商品券の対象者

- ①非課税者（本年1月1日時点の本市住民で住民税非課税者、生活保護受給者等一部例外有）
- ②子育て世帯（平成28年4月2日～本年9月30日生まれの子どもをもつ世帯）

※「①非課税者」と「②子育て世帯」分は、重複して対象となる。

（例：夫婦2人・子2人（2歳・0歳）の世帯で4人とも非課税者・・・6人分の商品券購入対象）

2. 商品券金額

対象者一人につき2万5千円分の商品券を2万円で購入できる商品券購入引換券を交付（500円券×10枚の額面5千円で1セット、4千円毎に最大5回に分けて購入することも可能）

3. 本年8月末時点での対象（見込）者数

- ①非課税者：85,784人
- ②子育て世帯：11,427人（平成28年4月2日～本年7月30日生まれの子ども）
+ 約550人（本年8月1日～9月30日生まれの子ども（前年度出生数より））

4. スケジュール

- ・①非課税者のうち申請受付済者分、及び②子育て世帯分につき、9月20日（金）に第1回目の商品券購入引換券を簡易書留にて発送済。
- ・②子育て世帯分のうち未発送分の「本年8月1日～9月30日生まれの子ども」分については、11月上旬に商品券購入引換券を簡易書留にて発送予定。
- ・商品券購入希望者は、購入引換券と本人確認書類等を「商品券販売所」（市内24箇所）へ持参し、商品券を購入。（令和2年2月29日まで）
- ・市内の「商品券取扱店舗」にて商品券を使用。（令和2年3月31日まで）

手続き	期間	概要
引換券送付	9月20日以降随時	1. 非課税者:申請書審査完了後に随時送付 2. 子育て世帯 H28.4.2～R1.7.31誕生分:9月20日発送 R1.8.1～R1.9.30誕生分:11月上旬発送予定
商品券購入	10月1日～2月29日	商品券販売所にて商品券を購入
商品券使用	10月1日～3月31日	商品券取扱店にて商品券を使用

5. 商品券の販売所及び取扱店舗（詳細は別添チラシ参照）

- ・商品券販売所は市役所や9箇所の郵便局、コープみやざき等24箇所。
- ・10月1日時点の商品券使用可能登録済店舗：1,107店
- ・最新の店舗登録状況はホームページ上で確認可能
ホームページ：<https://premium-gift/miyuazaki>（チラシ内QRコードからも参照可）
- ※9月20日の購入引換券発送時の案内店舗数：216店

<担当：福祉総務課プレミアム付商品券事業業務室（42-7529）>